

## 平成29年度日本小児外科学会評議員会議事録

日 時：平成29年5月10日（水）14：30～17：45

場 所：ホテルメトロポリタン仙台 4階 千代

出席者：開会時、出席者数 225名

委任出席者数 46名 計271名

定刻通り黒田達夫理事長が開会宣言を行なった。定款第30条に定められた成立定足数159名（評議員317名の過半数）を充たしており、本評議員会の成立が確認された。尚、名誉会員6名、特別会員5名のご出席をいただいていることが報告された。

続いて注意事項として、2年連続して評議員会に欠席すると次期評議員選挙の被選挙権を有しない旨の説明があり、閉会・退席時に出席票を提出するよう指示があった。

議長の選出：定款第29条により、仁尾正記会長が議長に選出された。

議事録署名人の選出：議長により、新開真人（神奈川県立こども医療センター外科）、星野 健（慶應義塾大学小児外科）両評議員が推薦され選出された。

次に議長より、追加議事案件の文書提出の締切時刻を14時45分との説明があった。

また、次期副会長および理事・監事への立候補について、定款施行細則により定められた期日までに届出のあった候補者名が手許資料として配布してあること、既に締切日を過ぎていたので本評議員会会場で立候補はできないことが説明された。

続いて、菱木知郎庶務委員長より、平成28年度物故会員11名（熊崎俊英先生、阪田章聖先生、JAY L. GROSFELD先生、藤原恒弘先生、須貝道博先生、ERIC W. FONKALSRUD先生、内藤 稔先生、植木重文先生、藤原孝憲先生、佐谷 稔先生、大神 浩先生）の報告があり、全員で黙祷をささげた。

### 議 事

#### 1. 名誉会員、特別会員推戴に関する件

黒田理事長より、定款第6条に基づき、濱田吉則先生を名誉会員に、高野邦夫先生を特別会員に推戴したい旨の発言があり、続いて、推戴理由として各候補者の略歴および本学会への功績についての説明があり、承認された。

#### 2. 2016（平成28）年度庶務報告に関する件

菱木庶務委員長より、会員動向について以下の報告があり、承認された。

正会員2,131名（新入会：98名、退会：58名、資格喪失：39名）、名誉会員51名（国内：46名、海外：5名）、特別会員69名（国内：68名、海外：1名）

#### 3. 2016（平成28）年度事業報告承認の件

各種委員会担当理事より、以下のように報告があり承認された。

（1）機関誌委員会（奥山宏臣担当理事）

奥山担当理事より以下の報告があった。

- 1) 機関誌投稿論文の状況について
  - 2) 機関誌論文の査読辞退状況
  - 3) 論文へのアクセス状況
  - 4) 第52巻優秀論文候補の選定について
  - 5) 機関誌に関する諸問題の検討について
- (2) 国際・広報委員会（黒田達夫担当理事）

黒田担当理事より以下の報告があった。

- 1) ホームページの更新報告について
  - 2) ガイドラインに対するパブリックコメントなどの依頼に対する対応について
  - 3) ホームページリンク依頼への対応について
  - 4) 国際活動について
  - 5) ホームページ英語版について
- (3) 保険診療委員会（廣部誠一担当理事）

廣部担当理事より以下の報告があった。

- 1) 平成30年度診療報酬改定について

[質疑応答]

岩中督評議員「新規技術新設で2位に腸管延長術が入っていて現在保険診療収載されていないものが新規に入っている所に、改正要望で（腸管延長術の）自動縫合器加算の適用拡大7個というのは整合性が取れないと思います。本来なら新規術式の申請提案書の（腸管延長術の）中に縫合器7個という風に入れて特定保険医療材料の2Aを付けて出せば宜しいのではないのでしょうか。」

廣部担当理事「いわゆる自動縫合器適用拡大の（改正要望から）腸管延長術を除くべきだということだと思います。新設の所に要望するという形を確認します。」

- (4) 教育委員会（山高篤行担当理事）

山高担当理事より以下の報告があった。

- 1) 卒後教育セミナーについて
  - 2) 内視鏡手術セミナーについて
  - 3) 用語委員会について
  - 4) 今後のセミナーの在り方について
- (5) 悪性腫瘍委員会（米倉竹夫担当理事）

米倉担当理事より以下の報告があった。

- 1) 小児の外科的悪性腫瘍、2015年次登録症例の全国集計結果について
- 2) 他の登録事業との連携・新規学会登録システムの構築について
- 3) データベース整備事業に関して
- 4) 「マスククリーニングの効果とマスククリーニング休止が及ぼす影響に関する研究」について
- 5) 「小児腎腫瘍における日英比較疫学研究」への共同研究参画について

6) 日本がん治療認定医機構における教育セミナー見学会、関連学会連絡会、アンケート調査について

(6) 学術・先進医療検討委員会（八木 實担当理事）

八木担当理事より以下の報告があった。

- 1) ビデオライブラリーの作成について
- 2) 新生児外科全国調査に関する報告について
- 3) アンケート調査、及び、診療指針、ガイドラインの審査依頼について
- 4) 先進医療及び学術的情報収集および会員への情報提供について

(7) 倫理・安全管理委員会（漆原直人担当理事）

漆原担当理事より以下の報告があった。

- 1) 医療倫理講習会について
- 2) 感染対策講習会について
- 3) 倫理・安全管理委員会便りについて
- 4) 医療事故調査および裁判に関する対応について
- 5) 第117回日本外科学会定期学術集会での医療リスクセッションについて

(8) 小児救急検討委員会（奥山宏臣担当理事）

奥山担当理事より以下の報告があった。

- 1) 小児救急セミナーについて
- 2) PALS講習会について
- 3) 小児救急の受け入れ状況のページの更新について
- 4) 平成29年度小児救急連絡協議会について

(9) データベース委員会（米倉竹夫担当理事）

米倉担当理事より以下の報告があった。

- 1) NCD-小児外科領域会議について
- 2) NCD登録術式のアンケート
- 3) アニュアルレポートの作成について
- 4) 臨床効果データベース整備事業について
- 5) NCD-Pによる新生児外科全国集計について
- 6) 専門医・指導医・施設認定に関するシステムの検証と更新について
- 7) 医療品質評価手術について
- 8) Q&A集の更新について
- 9) 2017年NCD小児外科テスト入力について
- 10) その他

(10) 利益相反委員会（漆原直人担当理事）

漆原担当理事より以下の報告があった。

- 1) 学会誌の査読者の利益相反状態の確認について
- 2) 自己申告書の検証について
- 3) 倫理安全講習会について

(11) ワークライフバランス検討委員会（廣部誠一担当理事）

廣部担当理事より以下の報告があった。

- 1) 学術集会における特別企画について
- 2) 学会ホームページ上での広報について
- 3) ワークライフバランスについての啓蒙活動について
- 4) 外部団体とのネットワークづくり、情報交換について
- 5) 小児外科学会におけるクオータ制導入と女性評議員委嘱について

(12) トランジション検討委員会（八木 實担当理事）

八木担当理事より以下の報告があった。

- 1) 移行期支援ガイドブックについて
- 2) 今後の展望について

(13) 規約委員会（越永従道担当理事）

越永担当理事より以下の報告があった。

- 1) 日本小児外科学会が収集した臨床データの取り扱いに関する規定について
- 2) 日本外科学会委嘱評議員の推薦に関する理事会内規について
- 3) 理事会への前理事長の出席に関する新しい理事会内規について
- 4) 定款施行細則の会費に関する改訂案について
- 5) 日本小児外科学会が共同作成あるいは公式参画したと認められる診療ガイドラインの目安に関する申し合わせについて

#### 4. 理事長報告

黒田理事長より以下の報告がなされた。

- (1) 会費値上げについて
- (2) 社団法人化について
- (3) 専門医制度について
- (4) 学会の在り方に関する検討について
- (5) 女性評議員委嘱について
- (6) 関係団体との連携・協力について
- (7) 国際活動について
- (8) NTT-PCによる会員情報システムについて
- (9) NCD-Pのデータについて

[質疑応答]

岩中督評議員「1点目ですが、社団法人化についてですが、従来の評議員を社員とし、評議員会を理事会に次ぐ意思決定機関である社員総会と位置付けることによりとありますが、一般社団法人になりますと社員総会が最高決定機関であり、理事会は執行機関という風な位置づけになります。ですから、この文言がこのままですと理事会の下に社員総会が入りますので、一般社団法人としてその方向に進むのであれば、その組織をご検討いただきたい。2点目ですが、外科の専門医制度と小児外科の専門医制度は一応1階建て2階建てと非

常に緊密な連携をもってやっている。今回新専門医制度の発足によりその辺が少しねじれているわけではありませんけれども少しズレが生じ始めていると思っています。一方外科専門制度に関しましては、外科のその専門医研修を行える施設を基幹施設・連携施設ともにNCDの会員施設であり、NCD症例数を50例以上登録している施設で無ければ、認めないということと、専門医の新規申請に関してはNCDに登録された症例のみを用いて行う形になっておりますが、小児外科学会におけるこの専門医制度に関しましてはこのNCDのデータの扱いに関してどこまで議論が進んでいるのか少し教えていただければと思います。」

黒田理事長「基本的にはNCDのデータをそのまま使えるという考えです。NCDの医療評価基準を満たす程度の施設で無ければそこでやった手術は認めないという方針ですので、外科の専門医のための研修施設の集合の中に小児外科専門医の研修施設の集合があるという風に考えています。NCDの会員施設である事を必須条件にするという理解です。ただ、今後海外で研修した施設をどうするかという事になった場合には、そちらをNCDの方に登録するようにするとまた新しい議論が出てくる可能性があるとは思いますが。」

田口智章評議員「2つほど確認したいんですけども、専門医の症例としてカウントする症例はNCDに入れている症例しかカウントしないということですか。指導医に関しては、別にNCDに登録してなくてもいいということですか。指導医の症例をカウントする場合に、NCDでカウントしてくれるので、NCDにカウントされていないのは、カウントできないのではないかと不安を皆さん持っていると思いますが、それは大丈夫でしょうか。」

黒田理事長「専門医に関してはその方針です。指導医の場合は認定施設以外の手術も認められることになっていきますけれども、NCDの会員になっていない国内の施設をどうするかという所はもう少し確認が必要になってくるかと思えます。」

田口評議員「後はNCDが出来る前の古い症例の扱いについてですがいかがでしょうか。」

黒田理事長「NCDが出来る前の古い症例については、紙ベースで申請してもらおうしかありません。」

田口評議員「総合調整委員会報告で研修指導医取得と文言がありますが、これは外科学会の専門医制度の方で新しい制度で専門医を1回更新した人をこういった呼び名で呼ぶというような決まりができていないかと思うんですけども、小児外科の方でもそういう方向で研修指導医というものを小児外科の方も作って従来の指導医に代わるものという風な位置づけで考えられていることでしょうか。」

黒田理事長「従来の指導医には代わりません。従来の指導医、小児外科学会の指導医は小児外科学会の指導医の施設のレベルを保証するものということで専門医を1回更新しただけでは、それに足りないだろうというのが基本方針です。」

田口評議員「従来の指導医に代わるほどの権力はないという理解でしょうか。」

黒田理事長「例えば研修の終了を確認するとか、研修方略の中では、その研修専門指導医で出来る部分はかなりできると考えております。」

田尻施設認定委員長「早急にカリキュラム制に戻すような専門医制度を構築しないといけないということでその案で作らせていただいた内容では、これまでの我々の小児外科学会

の指導医とか専門医というのはそのまま残るものであって、基本的に今後その各施設で例えば小児外科学会の専門医制度が新しくなる中で認定施設と教育関連施設 A、B というのが要するに研修施設になるわけですが、そこでの研修指導医という立場にある人は基本的に小児外科の専門医というようになります。それは小児外科専門医 1 回以上更新したものとかがいう規約は付けないという方向で現在は考えております。研修指導医という言葉は、そのまま本学会としては小児外科専門医をもってして研修指導医に当たるものと考えております。外科学会の 1 回更新した人とは別物です。」

越永副理事長「小児外科学会で研修指導医をどういう定義づけするかは、今後の課題になります。」

田口評議員「九州の地方は指導医が不足して困っている。できるだけこの研修指導医を、従来の指導医と同じ位の権力をもったような扱いにしていただけると嬉しいなと思っております。」

越永副理事長「従来の日本小児外科学会の指導医については、現在プログラム責任者に相当します。」

田口評議員「素晴らしい資格だと考えているんですけども、できればこの 研修指導医を力のあるものにしていただきたいという要望です。」

黒田理事長「言葉に混乱があるのは、新しい専門医制度で言っている、その研修指導医とかっていう言葉は新しい研修システムの中の方略として出てくる指導医で、従来ここの小児外科で言っている指導医というのと多少違ってきます。その辺の混乱があると思います。」

田尻施設認定委員長「もう 1 点だけ先ほどのことで、加えさせていただくと、研修開始宣言というのはあくまで研修開始を小児外科としての開始を宣言するだけであって、実際には外科のプログラムが 3 年間は走っているわけですので、結局各外科の専門医の研修施設群の中でプログラムは規定されるものなので、その中で小児外科の専門医の研修を開始する事は小児外科の専門医制度としては問題ないという風な立場をとるという事だけなので、しかもまだ非常に流動的なことが多いので、今後専門医機構と外科学会の関連専門医制度委員会の連携をもってして、詳細は決められていくので今の段階ではきちんとしたことではないと認識しております。」

金子名誉会員「総合調整委員会の報告にありました前理事長の理事会メンバー化の是非ということで、前理事長を理事会メンバーとして参画させるということだと思いますが、定款の変更が必要じゃないかと思えます。定款の会議の所で理事会は理事をもって構成すると言う風になっております。ですから、我々の名誉会員と同様に、意見を述べることができるという評議員会と同様に、前理事長をきちっと規定する必要があると思うんですけども、その点を確認したい。」

越永副理事長「誤解がありました。理事会メンバーというのは、理事会の構成員というわけではなくて、理事会に参加するメンバーのことでありまして、例えば庶務委員会とか、財務会計委員会と同列という風に考えていただければと思います。理事会の構成員ではありません。理事会メンバーと書いてあるので、理事会の構成員という非常に誤解を与えや

すいと思いますけれども、現在も理事会では庶務委員会、財務会計委員会も理事会に参加しております。」

黒田理事長「理事会構成メンバーという事ではなくて、理事会の議論に必要な場合に適宜、陪席者を許すというその一つとして、前理事長を理事会に呼ぶことができるという、そういう扱いだということに思っております。」

中原さおり評議員「データベースの二次利用システムの事について、データベースの一次利用というのは全国の統計を取ったりとか、それから専門医制度のために資することが一次利用ということで宜しいのでしょうか。二次利用というのは、そこで得られたデータベースの中から私たちが学術的研究をするためのものという理解でしょうか。その時に研究資金に応募する前に NCD 利用研究の申請を行うことを原則とするということは、それなりに申請する際にある程度の金額、資金が必要ということになるのでしょうか。」

米倉データベース委員会担当理事「NCD を用いた臨床研究を行うためにはその解析のための資金がどうしても必要になってくることになります。値段はどのような解析を依頼するかによってかなり金額の差はあるんですけども、最低 30 万円以上の資金が必要になってきます。簡単な解析依頼でもそれぐらいかかるという形になりますので、そういう意味では、先に申請を出した上で資金獲得をしていただければという形になります。当然自己資金であるということであればその旨書いていただければ、それでいいとは思いますが。」

中原評議員「申請する解析するデータに必要な資金の目安という様なものは、どこかに出ているのでしょうか。」

米倉データベース委員会担当理事「明らかにはまだで、どれぐらいの解析に時間が掛かるかによって違うんですけども、最高難度は 2、300 万は超える資金が必要になってくると思います。」

中原評議員「既に解析というのは始まっているということでしょうか。」

米倉データベース委員会担当理事「これに関しては今日の領域会議の時に説明させていただきますけれども、今の委員会報告にありましたけれども、今まではいつでも受付してましたけれども今年度からは時期を決めて、何月何日まで公募を受付しますと言う形での運用に、いわゆる公平性を持って、対応していきたいという事で、今日の領域会議の時に説明を致します。未だ完全には確定しておりませんが、そんな形での運用を考えております。」

中原評議員「見積もりみたいなものはでないということでしょうか。」

岩中評議員「お値段を決めている張本人であります。およそ分かります。研究計画をみて、これは 300 万円ぐらいかかるのかなとか、これは 500 万かかるのかなとか、実際に掛かった実費をそのまま請求するかということはおしておりません。実際問題 NCD 本体としては、事務局員の経費だとか、NCD で雇用している SE 経費だとかアウトソーシングの料金まで考えると普通の消化器外科領域の公募案件はだいたい 600 万～800 万円ぐらい 1 件かかっています。実際には学術研究であり、元々その学術研究のために皆さんが一生懸命登録して下さるデータなので、事務局経費等はほとんど中に入れないでアウトソーシングをする、この研究を

解析するために、NCDの中でとても業務量ができないので、仕様書だけNCDが書いて、アウトソーシングでベンダーに見積もり、相見積を取るようになっています。だいたいその額は研究の中身を見ると、NCDの研究者たちがちらっと見せていただくとこれは50万ぐらいで出来るとか200万ぐらいは掛かるなどか、およそ分かります。その程度のことになります。」

中原評議員「具体的に研究申請する場合に、ある程度見積もりを出してからでないと、研究資金に募集するというのも難しいかなと思うんですけども。」

岩中評議員「NCDとしましては、研究申請書が届いた時点で仕様書を書きますので、NCDの研究者にこれいくらぐらいかかろうかなと事前にご相談いただいてもお答えすることはできません。」

米倉データベース委員会担当理事「基本的には今から皆さん色々な研究を申請すると思うんですけどもデータベース委員会が積極的に関わって、これぐらいの形の研究書をしっかり出してくださいとか、内容に関しても一緒に関わってくる様な形で、資金はこのぐらいかかってきますよとか提示できると思います。」

中原評議員「正式な申請を出す前のある程度の見積もりができて、その後研究資金の調達をしてという事になるという事ですね。」

黒田理事長「実はほかの学会であったケースですが、順番が逆になってしまって、研究資金は調達できたけれども、研究計画がNCDに出てきたら、まずいぞと、この研究は進められないというケースが出てきたので、それを何とか防ぎたいというそういう意図の情報です。」

## 5. 専門医制度委員会報告

専門医制度両委員会委員長より以下の報告があり、承認された。

### (1) 施設認定委員会

田尻達郎委員長より以下の報告があった。

- 1) 委員会開催状況の報告
- 2) 施設認定状況の報告

### (2) 専門医認定委員会

増本幸二委員長より以下の報告があった。

- 1) 委員会開催状況の報告
- 2) 専門医・指導医認定状況の報告
- 3) 専門医筆記試験合格状況報告

### (3) 合同委員会（施設認定委員会および専門医認定委員会）

- 1) 委員会開催状況の報告
- 2) 指導医・専門医申請システムと年次報告の症例集計システムに関わる現状の問題点を検討

[質疑応答]

田中評議員

「指導医、専門医の却下理由は論文不足ということが多いと思うんですが、実際に申請してダメだったってことだと思いますが、おそらく規則をみてあてはまるだろう



と、その論文を申請して却下ということになっていると思います。また、1年間先になってみんなギリギリのところを出していると思いますが、前もって論文だけを出しておいて通るかどうかがプレ審査みたいな、そういうシステムが可能かどうか、あるいは規則において、このもう少し具体的にこのような論文は OK、このような論文はダメだと今の規則以上にもう少し細かく提示していただければありがたいかなと思うんですが、いかがでしょうか。」

増本専門医認定委員長「まずプレ審査に関しては今までは全くやっていないものですから、委員会の中で話し合っ、出来るのかどうかをまずは考えなければならぬと思います。具体的には一応この論文というのは査読のある論文で、原著であれば、少なくとも症例が 5 例以上あるということが条件になっていると思います。小児外科等の雑誌で出されていることが多いですけれども、症例だけを提示されているような論文が雑誌に載っているだけでは原著として認められませんので、原著としては査読がある論文でしかも症例が 5 例以上とかを目安として我々が検討しているときには使っています。今後話し合いがまだずっと続くと思いますが、指導医の条件として論文の条件を下げる方向に今動いておりますので、もう少し取りやすくなるかとは思いますが、まだあきらかに全部お話しする事はできません。」

#### 6. 定款施行細則ならびに会費規則改正の件

黒田理事長より、定款施行細則改正および会費規則改正について説明があり、以下の通り承認された。なお、会費規則については総会の議決を経て改正すると説明があった。

##### 定款施行細則

第16条 評議員は、会費のほか、年額~~3,000~~15,000円の評議員費を納入しなければならない。

##### 会費規則

第1条 この法人の正会員の会費は、年額~~1万2千~~15,000円とする。

#### 7. 2016（平成28）年度収支決算報告

渡井 有財務会計委員長より、平成28年度決算案について説明があった。続いて前田貢作監事より、4月24日に行われた監査の結果、決算案が適正であったとの報告があり、決算案が承認された。

#### 8. 2017（平成29）年度収支予算案

渡井 有財務会計委員長より、平成29年度予算案について説明があり、承認された。

#### 9. 役員選任の件

議長より、次期理事の選出を行うとの宣言があり、定められた期日までに届出のあった立候補者は、以下の4名であったとの報告があった。立候補者が定数の4名のため無投票で選出される、との宣言がなされた。

##### 1) 次期理事の選任

候補者名（50音順）

新任立候補者

白井規朗（大阪母子医療センター小児外科）

金森 豊（国立成育医療研究センター外科）

田尻達郎（京都府立医科大学小児外科）

野田卓男（岡山大学小児外科）

重任候補者

越永従道（日本大学小児外科）

奥山宏臣（大阪大学外科）

山高篤行（順天堂大学小児外科）

廣部誠一（東京都立小児総合医療センター小児外科）

以上4名の新任立候補者および4名の重任候補者があった旨、議長から報告があり、続いて各立候補者から所信演説があった。

ここで議長を、仁尾会長より黒田理事長に交代した。

## 2) 次期監事候補者の選任

立候補者名（50音順）

猪股裕紀洋（熊本大学小児外科・移植外科）

仁尾正記（東北大学小児外科）

以上2名の立候補者があった旨議長から報告があった。

続いて、定款第13条により、立候補者が3名以内の場合は選挙が行われないため、立候補者2名がそのまま監事候補者として総会に推薦されるとの宣言があった。

議長を、黒田理事長より仁尾会長に交代した。

## 3) 次期会長の選任

議長より、窪田正幸現副会長が次期会長に就任することが宣言された。

## 4) 次期副会長の選任

議長より、次期副会長の選出を行うとの宣言があり、定められた期日までに届出のあった立候補者は、以下の1名であったとの報告があった。

立候補者名：八木 實（久留米大学小児外科）

議長より、立候補者が1名のため無投票で八木 實評議員が次期副会長に選出される、との宣言がなされた。なお議長より、次期副会長は次々期会長となるべき役職であることが申し添えられた。

以上により、平成29年度役員および監事候補者として以下が選出された。

会長 窪田正幸

副会長 八木 實

理事 越永従道

理事 田尻達郎

理事 奥山宏臣

理事 山高篤行  
理事 廣部誠一  
理事 臼井規朗  
理事 金森 豊  
理事 野田卓男  
監事候補者 猪股裕紀洋  
監事候補者 仁尾正記

10. 次期総会開催時期、及び開催地決定の件

窪田正幸次期会長より挨拶があった。また、以下につき報告があり、承認された。

第55回日本小児外科学会学術集会

開催時期：2017年5月30日（水）から6月1日（金）

開催地：朱鷺メッセ 新潟コンベンションセンター

11. その他

(1) 八木 實次期副会長より挨拶があった。

(2) 黒田理事長より、新名誉会員の濱田吉則先生、新特別会員の高野邦夫先生に会員証が贈呈され、全員より挨拶があった。

議長より、以上で予定されていた議題の審議がすべて終了した旨の宣言があった。

最後に、仁尾会長より挨拶があり、続いて閉会宣言が行われた。

(閉会時刻：17時45分)

以上

理 事 長 \_\_\_\_\_

議 長 \_\_\_\_\_

議事録署名人 \_\_\_\_\_

議事録署名人 \_\_\_\_\_